

令和7年度 第9回市川市建築審査会

日時: 令和7年11月25日(火) 午後3時00分～

場所: 市川市役所第1庁舎 5階 第2委員会室

○事務局

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりくださいまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行についてご説明いたします。

初めに、委嘱辞令の交付がございます。

委嘱辞令を街づくり部次長の小林より交付させていただきます。

そのあと、議案第1号、会長及び会長代理の選出、議案第2号、建築基準法第43条第2項第2号許可申請、包括審査案件1件、その他、建築基準法第43条第2項第2号許可申請、会長一任審査案件4件をお願いするものでございます。

それでは、早速ではございますが、ただいまから委嘱辞令を交付させていただきます。

ご着席の順番でお名前をお呼びしますので、自席にてご起立くださいますようお願いいたします。

はじめに、市川市議会議員、岩井清郎様。

【次長が委嘱状を読み上げ、手交】

弁護士、岩井浩志様。

【次長、手交】

明海大学名誉教授、石塚義高様。

【次長、手交】

千葉県建設防水工事業協同組合顧問、麻生孝様。

【次長、手交】

千葉県市川健康福祉センター副センター長、松戸滋様。

【次長、手交】

ここで、街づくり部次長の小林よりご挨拶を申し上げます。

○小林次長

日頃より、街づくり行政にご指導、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
この度は、建築審査会委員を快くお引き受けいただき、ありがとうございます。  
任期は2年となりますので、よろしく願いいたします。

本市の建築審査会につきましては、県内においても、審査案件数がトップクラス  
でありまして、県内の審査会案件の約半分が市川市の審査になっていると聞いてお  
ります。

いつもご尽力いただき、誠にありがとうございます。

今後も市川市の街づくり行政にご尽力賜りますよう、ご協力お願い申し上げまし  
て、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。誠に恐縮ではございますが、小林次長は、これをもち  
まして退席とさせていただきます。

次に、出席委員数のご報告等をさせていただきます。

本日は山本俊哉委員、藤丸麻紀委員より、欠席のご連絡を頂いておりますので、  
7名の委員のうち、5名の方が出席されております。

従いまして、市川市建築審査会条例第5条第2項において、会議の開催は、委員の  
半数以上の出席と定めておりますことから、会議の開催が成立しております。

続きまして、議案第1号、会長及び会長代理の選出に移らせていただきます。

現在、会長及び会長代理が不在のため、この場にて選出をお願いするものでござ  
います。

選出にあたりまして、まずは、議事進行役となります座長を、事務局で務めさせ  
ていただきたいと思います。いかがでしょうか。

【異議なしの声】

それでは、皆様から異議なしのお言葉をいただきましたので、本日の議題であり  
ます会長が選出されますまで、事務局が座長を務めさせていただきます。

○座長（街づくり計画課長）

令和7年度、第9回市川市建築審査会を開催いたします。

早速ではございますが、まず、本日の会議の公開・非公開について決定したいと思います。

本日の案件ですが、議案第1号につきましては、非公開情報が含まれておりませんので、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条によりまして、公開となります。

議案第2号以降につきましては、建築基準法第43条第2項第2号、許可申請に関する案件であり、個人が特定できる情報などの非公開情報が会議資料等に含まれますことから、平成23年度第3回建築審査会における申し合わせによりまして非公開となります。

何かご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

#### 【異議なしの声】

ありがとうございます。

無いようですので、本日の議案については、議案第1号は公開とし、議案第2号以降は非公開といたします。

それでは、本日の議案になります。

議案第1号、会長及び会長代理の選出についてです。

はじめに会長の選出となりますが、建築基準法第81条により、会長は委員が互選するとなっております。

どなたかご意見いただけますでしょうか。

○岩井清郎委員

わたくしの意見でございますが、引き続き石塚委員にお願いできればと思っております。

石塚委員は、皆様ご承知のように、建築の専門分野で建築に関する見識も非常に高く、かつ、明海大学名誉教授として、ご活躍されております。

長年にわたり本審査会の会長を務められ、市川市の建築事情に関しても精通していることから今回もぜひ、会長の職をお願いできればと思っております。

○座長（街づくり計画課長）

ただいま、岩井清郎委員から、会長の職を石塚委員にお願いできないかのご推薦をいただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

#### 【異議なしの声】

石塚委員、皆様からご賛同をいただいておりますので、ぜひ会長の職をお願いできますでしょうか。

○石塚委員

謹んでお受けいたします。

○座長（街づくり計画課長）

それでは、ここで、会長が決まりましたので、ご協力ありがとうございました。石塚会長、会長席へご移動お願いいたします。

#### 【石塚委員 会長席に移動】

○議長（石塚会長）

皆様からご賛同いただき、会長ということですので、お引き受けいたします。

皆様のご協力のもと、厳正中立な審査会として、進行させていただきますので、どうぞご協力の程、よろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。

会長が選任されましたので、続きまして会長代理の選任を行いたいと思います。

建築基準法により委員のうちから互選ととなっておりますが、どなたかご推薦等はございますか。

**【推薦等なしの声】**

私は、会長代理には、やはり行政経験もあり、高い見識をお持ちで、長年、市川市建築審査会委員をされておられる、岩井清郎委員に、引き続き会長代理をお願いしたいと思っております。

岩井清郎委員を、会長代理ということでお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【異議なしの声】**

異議なしという声がありましたので、岩井清郎委員、ご多忙ではございますが、会長代理をお願いしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

それでは、ご挨拶をお願いします。

○岩井清郎委員

引き続き、会長代理の任を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いたします。

○議長（石塚会長）

以上を持ちまして、議案第1号の審議を終了いたします。

**【議案第2号】**

**【その他】**

本日の建築審査会はこれにて閉会いたします。

**【午後3時30分 閉会】**